

お知らせ版

- 1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
- 1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
- 1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

●年末年始の業務一覧

【記号の意味】○…通常業務日 -…休業日 △…下記の項目を参照

	12月				1月			
	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
市役所窓口								
諸証明の発行・新規印鑑登録	○	△	△	-	-	-	-	○
マイナンバーカード申請受付	○	△	△	-	-	-	-	○
日直業務	-	△日直業務は通常通り						-
ごみ収集	△「ごみ収集カレンダー」のとおり							
光陽クリーンセンター	○	○	○	-	-	-	○	○
相馬リサイクルセンター	○	△	-	-	-	-	-	○
一里壇斎苑	○	○	○	-	-	-	-	○
公立相馬総合病院 ※救急業務は休みません。	○	-	-	-	-	-	-	○

※マイナポイント付与の対象となる市役所での申請受付は12月28日(水)まで。

12月28日～令和5年1月4日
年末年始の業務

年末年始は、窓口が大変混み合いますので、住民票の写し、印鑑証明書などは、早めに申請ください。
市などの施設の業務(相馬方部衛生組合などを含む)は左の表のとおりです。
※各施設の詳細は次ページに続きます。

【市役所窓口】

12月29日(木)、30日(金)の8時30分～15時の間、諸証明の発行、新規印鑑登録、マイナンバーカード申請の窓口業務を行います。

※マイナンバーカードの受け取りや住所変更の届け出などは、1月4日(水)から。

●問い合わせ先

▽住民票、印鑑登録、マイナンバーカード申請⇨市民課 (☎372138)

▽税証明など⇨税務課 (☎372126)

【日直業務】

日直が死亡届や婚姻届などの受け付けを行います。

●問い合わせ先

▽日直業務に関すること⇨総務課 (☎372119)

▽休業期間中⇨日直室 (☎372195)

【ごみ収集】

「ごみ収集カレンダー」のとおりです。

●問い合わせ先

生活環境課 (☎372143)

【相馬リサイクルセンター】

12月29日(木)の営業時間は9時～12時。

●問い合わせ先 (株)相馬リサイクルセンター (☎632088)

防災行政無線の放送内容は電話で確認できます。
電話応答装置 (☎ 0180-992-992)

◎防災行政無線の放送内容を聞き取ることができなかつたときやもう一度確認したいときなどに利用ください。

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 37-2121)

年末年始の業務

(前ページの続き)

【総合福祉センター(はまなす館)】
「はまなすの湯」は1月4日(水)13時から営業します。

●問い合わせ先 総合福祉センター(☎361905)

入浴は1月4日(水)13時

から営業します。
●問い合わせ先 老人憩の家(☎325428)

【図書館】

12月29日(木)、30日(金)の開館時間は10時～17時。

●問い合わせ先 図書館(☎372630)

【各スポーツ施設】

次の施設は12月31日(土)、1月1日(日)の間、休業。

- ▽スポーツアリーナそうま
- ▽相馬子どもドーム
- ▽黒木多目的広場
- ▽松川浦スポーツセンター(パークゴルフ含む)
- ▽光陽パークゴルフ場・サッカー場
- ▽復興交流支援センター

●年末年始の業務一覧

【記号の意味】○…通常業務日 一…休業日 △…右の項目などを参照

	12月				1月			
	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
おでかけミニバス	○	○	-	-	-	-	-	○
総合福祉センター(会議室など)	○	-	-	-	-	-	-	△
老人憩の家	○	-	-	-	-	-	-	△
図書館	○	△	△	-	-	-	-	○
千客万来館	○	-	-	-	-	-	-	○
伝承鎮魂祈念館	○	-	-	-	-	-	-	○
相馬こどものみんなの家	○	-	-	-	-	-	-	○
東部子ども公民館 西部子ども公民館	○	-	-	-	-	-	-	○
各スポーツ施設	○	△	△	-	-	△	△	○
各生涯学習施設	△	-	-	-	-	-	-	△
尾浜こども公園(尾浜交流館含む)	○	○	○	-	-	○	○	○
松川浦環境公園	○	-	-	-	-	-	-	○
相馬復興市民市場(浜の駅松川浦)	○	○	○	○	-	-	○	○
道の駅そうま	○	○	○	○	-	-	○	○

◎「コンビニ交付サービス」は年末年始期間も利用できます。
※コンビニ交付サービスは、住基カードまたはマイナンバーカードを利用して「住民票の写し」、「印鑑証明書」などをコンビニエンスストアで取得できるもの。
※住基カードは1月1日以降、利用できなくなります。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 相双環境管理事業協同組合(☎356521)

【し尿処理】
し尿処理のくみ取りは、12月29日(木)～1月3日(火)の間、休業します。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

※歴史資料収蔵館は休館中。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

※生涯学習会館は、12月28日(水)～1月4日(水)の間、休業。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372278)

【各生涯学習施設】
次の施設は、12月29日(木)～1月3日(火)の間、休業。

- ▽郷土蔵
- ▽田代駒焼登窯
- ▽LVMH子どもアート・メゾン

※相馬港テニスコートは、12月29日(木)～1月3日(火)の間、休業。

※角田公園テニスコート

▽尾浜ビーチバレーボール場

※光陽ソフトボール場は、12月～2月の間、芝生養生のため休業。

新型コロナウイルス感染症 感染予防徹底のお願い

年末年始は、忘年会や帰省などにより、普段会わない人同士や大人数での飲食の機会が増えることが想定されます。新型コロナウイルスのほか、インフルエンザウイルスやノロウイルスにも注意が必要です。

これらのウイルスによる感染症は、一人一人の予防が重要です。

手指の消毒やマスク着用などの基本的な感染予防を徹底し、発熱などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診ください。



●問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

期間延長

令和4年福島県沖地震に

関する支援制度

次の支援制度を希望する方は、早めに申請ください。

災害救助法に基づく住宅応急修理制度

●対象 令和4年福島県沖地震で被災し、罹災証明書で「準半壊」「半壊」「中規模半壊」または「大規模半壊」と判定された世帯

※住宅以外は対象外。

●補助額 最大59万5千円

(市が修理業者に支払う額)

※準半壊は最大30万円。

●申込期限 12月28日(水)

●完了報告期限 令和5年3月15日(水)

●申請先 市役所2階建築課

ホームページはこちらから



ホームページはこちらから



一部損壊住宅修理支援

被災した住宅の日常生活に必要な不可欠な部分について、20万円以上の修繕工事を行った場合に補助金を支給する制度です。

●対象 令和4年福島県沖地震で被災し、罹災証明書で「準半壊に至らない(一部損壊)」と判定された世帯

※住宅以外は対象外。

●補助額 一律10万円

(市が申込者に支払う額)

●申込期限 令和5年2月28日(火)

●申請先 市役所2階建築課

冬タイヤの装着確認をお願いします

大雪警報が発表されるなど相当量の積雪が見込まれる場合には、気象情報・道路情報に留意し、不要不急の外出は控えてください。

やむを得ず外出する場合には、チェーンを携行し、早めの装着を心掛けてください。

冬用タイヤおよびチェーンは万能ではありません。例えば、車両のバンパーに接触するような新雪の深い積雪路では走行困難です。出発前に道路・気象情報を確認し、運行の可否や経路を検討ください。

●問い合わせ先(各道路の道路情報)

▽国道6号 国交省東北地方整備局磐城国道事務所(☎0246-23-2211)

▽東北中央道相馬福島道路 国交省東北地方整備局福島河川国道事務所(☎024-46-4331)

▽常磐自動車道 NEXCO 東日本お客さまセンター(☎0570-024-024)

▽国道113号、115号主要地方道路 県道 県相双建設事務所(☎261221)

大腸がん検診(追加検診)

9月～10月に実施した検診

期間内に大腸がん検診を受診できなかった方を対象に、大腸がん検診の追加検診を実施します。

●日時 12月26日(月) 13時～15時

※受け付け時間厳守。

●場所 保健センター

●持参物

▽通知書

▽受診録

▽2日間採便した容器(緑色)

の袋に入った専用容器)

●自己負担金 400円

※70歳以上の方は無料。

●留意事項

▽通知書や採便容器などが無い方は保健センターに連絡ください。

▽大腸がん検診を受診しない方で、未使用の採便容器をお持ちの方は、12月26日までに保健センターに返却ください。

●問い合わせ先 保健センター(☎354477)

オミクロン株対応新型コロナワクチン 個別接種の実施

市は、公立相馬総合病院または相馬中央病院でオミクロン株対応新型コロナワクチンの個別接種を実施しています。

●対象者 市に住民票を有し、初回接種(1～2回目接種)を完了した12歳以上の方

※追加接種(3～4回目接種)をした方を含む。

※前回の接種から3カ月の接種間隔が必要です。

●申し込み方法 市新型コロナワクチン接種コールセンターで予約ください。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎37-7567)



令和3年度の市の決算をお知らせします

市は条例に基づき、毎年6月と12月に財政公表を行っています。

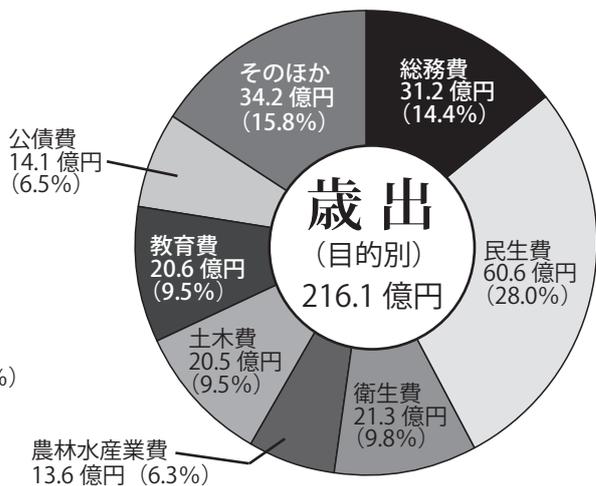
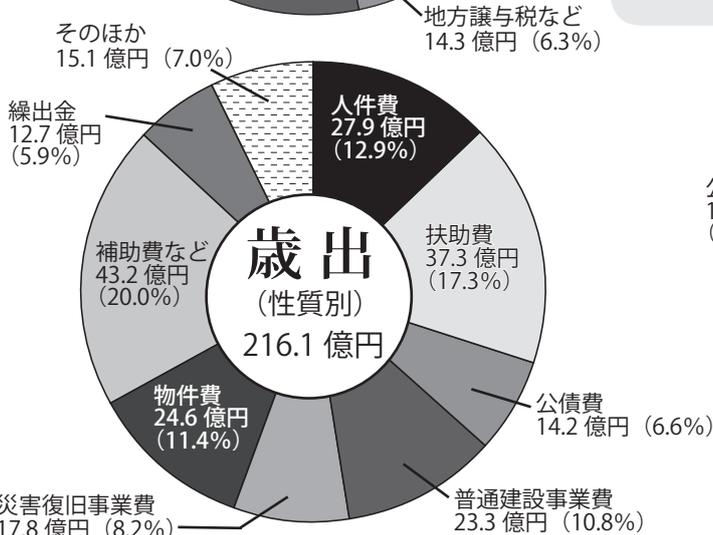
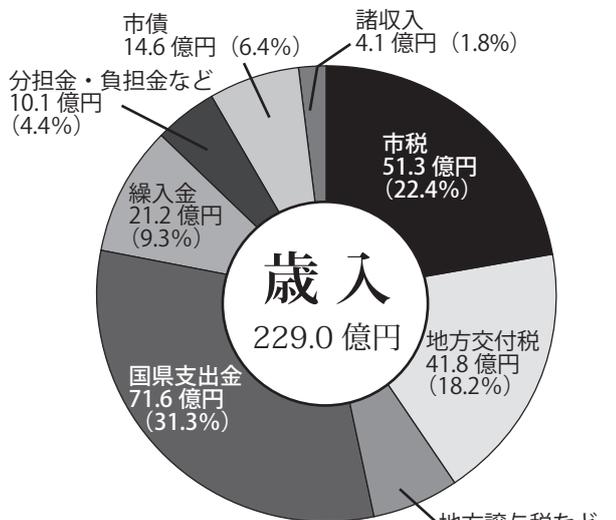
今回は令和3年度の決算と、令和4年度の9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

一般会計決算

令和3年度の一般会計決算額は、歳入229億61万円（対前年度比27.45%の減）に対し、歳出216億666万円（対前年度比29.42%の減）となり、歳入歳出の差引は12億9,395万円となりました。

令和3年度の歳入では、特別定額給付金事業などの国庫支出金、東日本大震災復興交付金事業の精算による繰入金が増加したことにより増額となりました。

歳出（性質別）では、特別定額給付金や東日本大震災復興交付金事業返還金などの補助費など、災害廃棄物処理事業などの普通建設事業費が大幅に減額となりました。



※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、構成比が一致しない場合があります。

市民1人あたりに換算すると



市税 15万 1,567円
サービス額 63万 8,664円

(令和4年1月1日現在人口:33,831人で計算)

衛生費



感染症予防やごみ処理のために
6万 2,871円

農林水産業費



農林水産業の振興のために
4万 224円

土木費



道路・市営住宅などの整備のために
6万 683円

総務費



窓口サービスや地域のために
9万 2,155円

民生費



社会福祉のために
17万 9,009円

教育費



学校教育や文化・スポーツ振興のために
6万 758円

公債費



市の借入金の返済のために
4万 1,743円

◎その他（議会費、商工費、災害復旧費など）・・・10万 1,221円

令和3年度の主な事業

窓口サービスや地域のために（総務費）

▽おでかけミニバス運行のために	2,152万円
▽地方バス路線維持のために	4,372万円
▽通知カード・個人番号カード関連事業のために	1,120万円

社会福祉のために（民生費）

▽非課税世帯等臨時特別給付金に	3億70万円
▽子育て世代への臨時給付金に	5億6,835万円
▽障がい者支援のために	9億6,874万円
▽介護保険特別会計のために	5億6,085万円
▽保育園の支援（無償化含む）に	10億460万円

感染症予防やごみの処理のために（衛生費）

▽公立相馬総合病院の支援に	4億8,633万円
▽ワクチン接種事業のために	1億9,689万円
▽相馬看護専門学校の支援に	8,857万円
▽発熱外来設置など感染症対策のために	2,118万円
▽ごみ処理のために	6億7,082万円



新型コロナワクチン集団接種

農林水産業の振興のために（農林水産業費）

▽イノシシなどの対策のために	1,963万円
▽農業経営の効率化推進のために	1億6,881万円
▽排水機場の維持管理のために	9,322万円



実施隊の活動

観光・商工振興のために（商工費）

▽市内事業所へ事業継続支援のために	1億8,902万円
▽まちづくりプレミアム商品券に	1,796万円
▽市内宿泊の助成に	1,817万円

道路・市営住宅などのために（土木費）

▽道路の整備に（新設・改良など）	2億1,134万円
▽屋根耐風改修事業補助金に	5,490万円
▽下水道会計のために	6億7,700万円
▽市営住宅の修繕や改修に	4,432万円



屋根耐風改修の受け付け

学校教育や文化・スポーツ振興のために（教育費）

▽タブレットなどを活用した教育のために	8,063万円
▽英語教育推進のために	3,210万円
▽幼稚園の無償化のために	1億7,218万円
▽学校給食の無料化のために	1億7,627万円

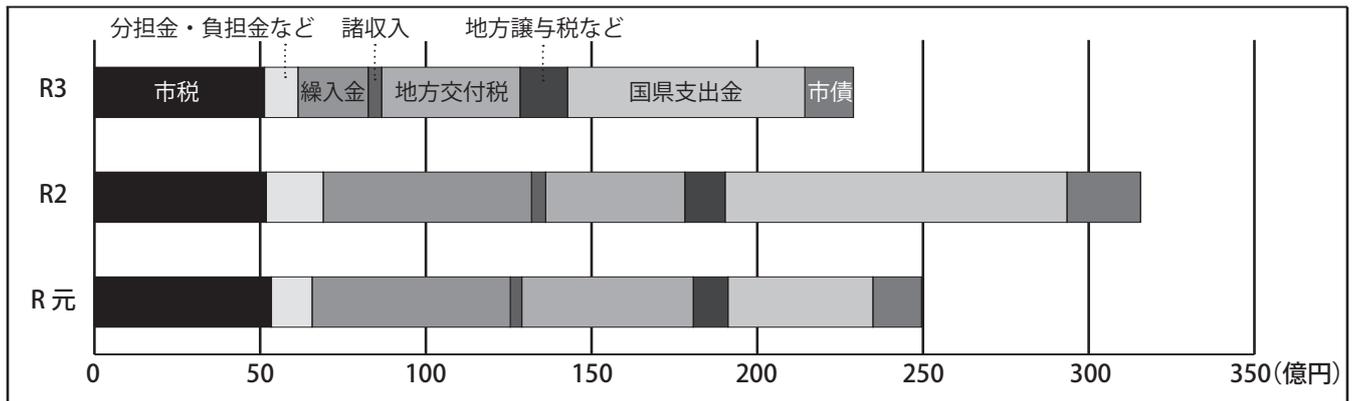
災害復旧のために（災害復旧費）

▽農地などの災害復旧に	2億3,467万円
▽道路や橋などの災害復旧に	11億961万円
▽災害ごみなどの処理のために	4億6,239万円
▽公立学校施設などの災害復旧に	1億1,717万円



災害ごみなどの処理

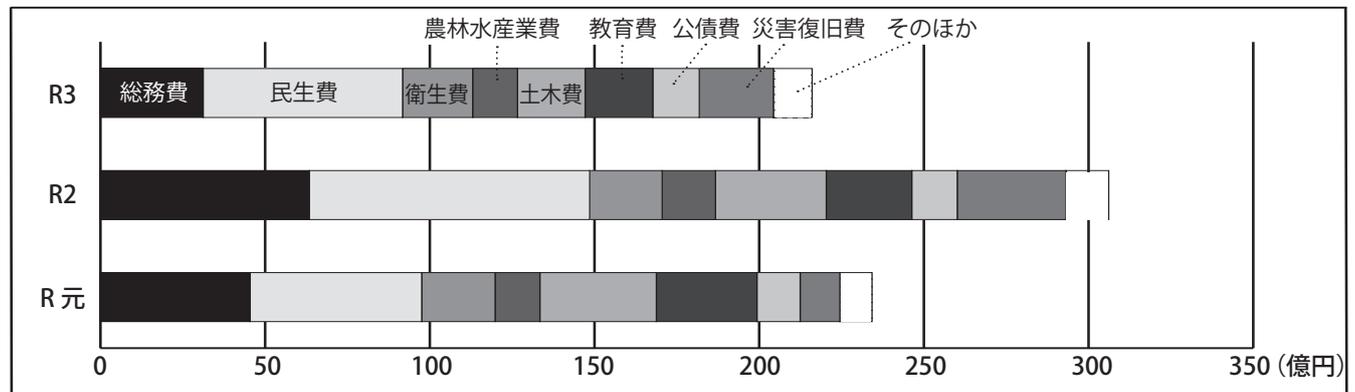
一般会計 歳入決算の経年比較



項目	R元		R2		R3	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	53億 3,775万円	21.4%	51億 8,351万円	16.4%	51億 2,766万円	22.4%
分担金・負担金など	12億 2,807万円	4.9%	17億 1,836万円	5.4%	10億 1,187万円	4.4%
繰入金	59億 8,382万円	24.0%	62億 8,736万円	19.9%	21億 1,891万円	9.3%
諸収入	3億 4,334万円	1.4%	4億 2,611万円	1.3%	4億 557万円	1.8%
地方交付税	51億 7,550万円	20.7%	41億 9,779万円	13.3%	41億 7,674万円	18.2%
地方譲与税など	10億 4,513万円	4.2%	12億 1,438万円	3.8%	14億 3,261万円	6.3%
国県支出金	43億 7,401万円	17.5%	103億 1,596万円	32.7%	71億 6,325万円	31.3%
市債	14億 6,930万円	5.9%	22億 2,050万円	7.0%	14億 6,400万円	6.4%
合計	249億 5,693万円	100%	315億 6,396万円	100%	229億 61万円	100%

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、構成比が一致しない場合があります。

一般会計 歳出決算（目的別）の経年比較



項目	R元		R2		R3	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
総務費	45億 4,053万円	19.4%	63億 3,851万円	20.7%	31億 1,769万円	14.4%
民生費	52億 1,286万円	22.2%	85億 1,580万円	27.8%	60億 5,606万円	28.0%
衛生費	22億 2,828万円	9.5%	22億 101万円	7.2%	21億 2,700万円	9.8%
農林水産業費	13億 6,003万円	5.8%	16億 1,836万円	5.3%	13億 6,081万円	6.3%
土木費	35億 3,609万円	15.1%	33億 6,265万円	11.0%	20億 5,296万円	9.5%
教育費	30億 5,465万円	13.0%	25億 9,557万円	8.5%	20億 5,551万円	9.5%
公債費	13億 1,131万円	5.6%	13億 8,060万円	4.5%	14億 1,221万円	6.5%
災害復旧費	12億 594万円	5.1%	33億 545万円	10.8%	22億 4,879万円	10.4%
そのほか	9億 8,701万円	4.2%	12億 9,353万円	4.2%	11億 7,564万円	5.4%
合計	234億 3,670万円	100%	306億 1,148万円	100%	216億 666万円	100%

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、構成比が一致しない場合があります。

財産の状況

市の財産（令和4年3月31日現在）	
土地	13,282,690 m ²
建物	212,751 m ²
有価証券	3億 1,971万円
出資金	35億 6,300万円
債権	10億 5,783万円
自動車など	132台ほか
基金	101億 3,105万円
財政調整基金	45億 1,214万円
そのほか	56億 1,891万円

借入金の状況

会計名	令和3年度の借入	現在高 (令和4年5月31日)	前年度増減額
一般会計	臨時財政対策債 7億 2,260万円	176億 8,523万円	1億 2,407万円
	学校施設整備事業 借入なし		
	災害復旧事業 5億 1,860万円		
	道路整備 8,540万円		
	そのほか 1億 3,740万円		
企業会計	公共下水道事業 下水道施設の整備など 2,000万円	70億 7,485万円	△5億 5,478万円
企業会計	農業集落排水事業 借入なし	2億 6,412万円	△2,641万円
合計	14億 8,400万円	250億 2,420万円	△4億 5,712万円

特別会計決算

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	37億 7,262万円	36億 8,933万円
後期高齢者医療	4億 3,498万円	4億 3,182万円
介護保険	39億 4,798万円	36億 9,894万円
光陽地区造成事業	11億 6,603万円	11億 3,732万円
合計	93億 2,161万円	89億 5,741万円

健全化判断比率

令和3年度決算を基に「財政健全化法」の規定による、財政の健全化を算定しました。前年度に比べ、実質公債費比率、将来負担比率ともに減少しました。

項目	相馬市数値	早期健全化基準
実質赤字比率	該当なし	13.29%
連結実質赤字比率	該当なし	18.29%
実質公債費比率	11.5%	25.0%
将来負担比率	27.4%	350.0%

企業会計決算

会計区分	収入	支出	
下水道事業	収益的	13億 4,974万円	12億 8,628万円
	資本的	2億 4,819万円	6億 3,681万円
合計	15億 9,793万円	19億 2,309万円	

各公営企業（下水道事業、農業集落排水事業）の資金不足はありませんでした。

公営企業名	資金不足比率	早期健全化基準
公共下水道事業	該当なし	20.0%
農業集落排水事業	該当なし	20.0%

※不足額は損益勘定留保資金などから補てん。

令和4年度 予算執行状況

令和4年度9月末現在の一般会計の予算は、当初予算169億9,600万円に、補正予算96億9,010万円が加わり、266億8,610万円となっています。

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率	
一般会計	266億 8,610万円	74億 2,757万円	27.8%	83億 6,153万円	31.3%	
特別会計	国民健康保険	38億 3,104万円	14億 8,264万円	38.7%	13億 9,170万円	36.3%
	後期高齢者医療	4億 6,322万円	1億 5,159万円	32.7%	1億 2,805万円	27.6%
	介護保険	41億 8,690万円	19億 2,285万円	45.9%	14億 7,356万円	35.2%
	光陽地区造成	11億 8,475万円	4,601万円	3.9%	1億 3,358万円	11.3%
合計	363億 5,201万円	110億 3,066万円	30.3%	114億 8,842万円	31.6%	

下水道事業 会計	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	支出率
収益的	12億 7,282万円	2億 8,567万円	22.4%	12億 6,269万円	1億 4,635万円	11.6%
資本的	5億 3,245万円	1億 1,927万円	22.4%	8億 9,733万円	3億 3,479万円	37.3%
合計	18億 527万円	4億 494万円	22.4%	21億 6,002万円	4億 8,114万円	22.3%

令和3年度の市の決算をお知らせします

市の予算と家庭では使い道が違いため、単純な比較はできませんが、【収入】においては、自分で稼いだ収入が少ないため、国や県からの補助金をもらったり、貯金の取り崩しをしたりして、対応している状況です。【支出】は、子育て世帯臨時特別給付金事業などの扶助費が多くなりましたが、東日本大震災復興交付金事業の返還金などの補助費は少なくなりました。

市の一般会計を家計月額40万円（年収480万円）に例えると・・・

	家計に例えたとき		実際の市の予算	
	内容	金額（月額）	令和3年決算額	内容
収入	給料	18万7,541円	107億3,702万円	市税・地方譲与税など・地方交付税
	パート収入	2万4,758円	14億1,743万円	そのほかの収入（負担金、使用料、財産収入、寄付金、繰越金など）
	両親からの仕送り	12万5,119円	71億6,325万円	国・県からの補助金など
	貯金の取り崩し	3万7,011円	21億1,891万円	繰入金（基金積立金の取り崩しなど）
	借金	2万5,571円	14億6,400万円	市債
	1カ月間の収入の合計	40万円	229億61万円	
支出	借金の返済	2万4,817円	14億2,080万円	公債費（借金返済費用）
	食費	4万8,690円	27億8,754万円	人件費
	医療費・子どもの学費	6万5,201円	37億3,288万円	扶助費
	光熱水費	4万2,889円	24億5,546万円	物件費
	子どもへの仕送り	2万2,226円	12億7,249万円	繰出金
	子どもの小遣い、隣組の会費、保険料・税金の支払いなど	7万5,482円	43億2,145万円	補助費
	家賃、家電の買い替え	7万1,782円	41億963万円	普通建設事業、災害復旧事業
	日用品の購入、交通費、交際費など	1万4,332円	8億2,053万円	維持補修費、貸付金、投資および出資金
	貯金	1万1,980円	6億8,588万円	積立金
1カ月間の支出の合計	37万7,399円	216億666万円		
1カ月間の収入と支出の差し引き	2万2,601円	12億9,395万円	歳入歳出差し引き	
上記のうち、来月に使い道が決まっている金額	1万3,162円	7億5,356万円	年度内に事業完了せず、次年度に繰越した事業に係る繰越金	

●問い合わせ先 財政課（☎ 37-2123）

除雪に協力ください

市は、市道約1,000路線で住宅前までの除雪作業を行います。

除雪作業は、通勤・通学の時間帯までに完了する計画ですが、長時間にわたる降雪により積雪量が多い場合は、再度除雪を行うため、作業完了に時間を要します。

除雪作業を円滑に進めるため、皆さんの理解と協力をお願いします。

【除雪の目安は10センチ】

市道の除雪は、積雪深がおおむね10センチメートル以上となった場合に作業を開始します。

● 出入り口の雪は皆さんで

除雪は重機で行いますが、その際、皆さんの宅地の出入り口に雪がたまる場合があります。出入り口の除雪に協力ください。



● 路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業に支障を来し、全体の作業が遅れます。路上駐車は絶対に行わないでください。

※除雪作業を行う際、やむを得ない場合は車両を移動させることがあります。

● 樹木などの管理を

道路沿いの樹木（特に枯れ木や竹林など）は、降雪時に雪の重みで垂れ下がり、除雪作業に支障を来します。

降雪量が多い場合には倒木が発生し、通行できなくなってしまうこともあります。

交通事故の原因となることでもありますので、道路沿いの樹木を所有する方は降雪時期前に枯れ木の処理や竹林などのせん定に協力ください。

● 道路に雪を出さない

道路に出された雪は踏み固められて圧雪となり、歩行者や自動車の通行を妨げます。

スリップ事故につながることもありますので、雪は道路に出さないでください。

● 問い合わせ先 土木課

372203

● 除雪業者地区割表

地区名	業者名	地区名	業者名	地区名	業者名	地区名	業者名
椎木、大野台	加藤工業	小野、中村	米山工務店	百根、南飯淵、大曲、馬場野	渡辺組	玉野（南側）、東玉野	松山林業
塚部、長老内、大坪	門馬土建工業	南飯淵、和田、本笑、尾浜、岩子	広栄土木	磯部、蒲庭	中田建設工業	玉野（北側）	伊達物産
尾浜、原釜	庄司建設工業	塚ノ町、沖ノ内、北飯淵	大場設備	中野、成田、今田、坪田	セイワ	中村、塚ノ町、沖ノ内、柚木	アイワビルド
初野、黒木	安藤工務店	大曲、柏崎、程田、新田	石附工業	日下石、磯部	松下建設	磯部、蒲庭、柚木	草野建設
黒木、石上	伊東建設工業	西山、山上、小野、尾浜、新沼、南飯淵、岩子、塚部、中村、粟津	セイユー建設	坪田、山上、日下石、赤木、程田、馬場野	金沢興業	尾浜	ワン・セブン
中村、黒木、小泉、北小泉、新沼、成田、馬場野、今田、立谷、日下石	小野中村			富沢、赤木、日下石、立谷	正英建設工業		

水道管の凍結に注意

● こんなときに凍結します

▽外気温がマイナス4度以下になったとき

▽夜間、あるいは外出などで長時間水道を使わないとき

▽1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき

● 水道管が凍結しやすいところ

▽水道管や器具が露出しているところ

▽北向きのところ

▽風当たりの強いところ

▽屋外にある水道管など

●凍結による破損事故を防ぐために

▽屋外の露出したままの水道管や蛇口は防寒してください。

湯器などの水抜きを行ってください。

●凍結して水が出なくなったとき

▽蛇口や水道管に熱湯を一度かけないでください。破裂することがあります。

▽気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、タオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯を徐々につけて、時間をかけてゆっくり解凍してください。

●それでも水が出ないとき

近くの指定給水装置工事業者へ修理を申し込みください。

●修理の費用

凍結修理の費用は、自己負担となります。

修理費用は使用材料などにより異なりますので、依頼する事業者を確認ください。

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団施設課

(☎356736)



市職員の給与・職員構成などを お知らせします

●問い合わせ先
(☎372116) 総務課

相馬市職員の給与は、市議会における審議や「相馬市職員の給与に関する条例」などにより明らかにされています。給与は、職務内容や責務に基づいて支給される給料と扶養手当などの諸手当から構成されています。市は関係条例を整備するなど適正な給与制

度の運営に努めています。市民の皆さんに一層の理解をいただくため、そのあらましと職員数などの状況をお知らせします。
なお、12月28日付けでホームページにおいて、より詳細な「人事行政の運営等の状況」を掲載します。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	33,831	22,465,385	569,098	2,825,583	12.6	9.3

【注】人件費は職員の給与のほか、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	294	1,112,160	256,716	438,684	1,807,560	6,148

【注】職員手当は退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	年齢
一般行政職	323,700 円	41.6 歳
技能労務職	346,300 円	53.6 歳

(4) ラスパイレス指数の状況 (単位：%)

ラスパイレス指数	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
		101.4	101.8	100.5	99.5

【注】ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の市職員の給与水準を表します。

(5) 職員の初任給の状況

区分		初任給		
		市	県	国
一般行政職	大学卒	186,500 円	193,100 円	185,200 円
	高校卒	153,900 円	158,400 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	—	—	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
		一般行政職	大学卒	295,100 円
	高校卒	—	—	355,100 円

【注】経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況 (単位：人)

職種	採用	退職	差引
一般行政職	7	6	1
技能労務職	0	0	0
合計	7	6	1

【注】1.採用は、令和4年4月1日現在の採用者の数です。
2.退職は、令和3年度退職者の数です。
3.採用および退職は、再任用職員を含みます。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在) (単位：人)

職種	区分	職員数					対前年増減数	主な増減理由
		H30年	H31年	R2年	R3年	R4年		
一般行政部門	議会	6	6	6	6	6	0	
	総務	73	77	80	76	83	7	C
	税務	22	22	22	22	21	△1	C
	民生	26	26	26	28	28	0	
	衛生	24	24	24	23	22	△1	B
	農林水産	18	19	20	20	19	△1	B
	商工	7	7	7	7	6	△1	B
	土木	33	34	35	35	35	0	
	小計	209	215	220	217	220	3	
特別行政部門	教育	77	80	80	77	77	0	
	普通会計計	286	295	300	294	297	3	
公営企業等会計部門	下水道	9	9	9	6	6	0	
	その他	12	13	13	13	13	0	
	小計	21	22	22	19	19	0	
	合計	307	317	322	313	316	3	

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※主な増減理由＝(A…復興・新型コロナ業務に伴う業務増、B…退職に伴う職員減、C…人事異動に伴う増減、D…そのほか)

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主査	係長 主査	主幹 課長補佐 主任主査	課長 室長 所長	部長 参事	部長 局長	
職員数(人)	23	38	92	46	27	7	7	240
構成比(%)	9.6	15.8	38.3	19.2	11.3	2.9	2.9	100

【注】1.市の給与条例に基づく給料表の級区分で、技能労務職のほか税務職などを除いた一般行政職のみの職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 主な職員手当の状況

区分	市			国		
	<支給割合>	期末手当	勤勉手当	<支給割合>	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.250月分	0.950月分	計	2.55月分	1.90月分
	12月期	1.100月分	0.950月分			
	計	2.35月分	1.90月分			
	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり					
退職手当	<支給率>	自己都合	勤奨・定年	市と国は同じ内容		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			
そのほかの加算措置		定年前早期退職特例		そのほかの加算措置		定年前早期退職特例
通勤手当	◎交通機関利用	月額64,000円まで全額支給		◎交通機関利用＝国と同じ内容		
	◎自動車など利用	2km～95km以上2,600円～60,700円(上限)		◎自動車など利用＝国と異なる内容		
時間外勤務手当	令和4年度	支給総額		144,561千円		
		職員1人当たり支給年額		542千円		
	令和3年度	支給総額		96,268千円		
		職員1人当たり支給年額		349千円		

(9) 特別職および教育長の報酬などの状況

区分	給料月額	期末手当	
給料	市長	985,000円	6月期 1.650月分
	副市長	790,000円	12月期 1.550月分
	教育長	735,000円	計 3.200月分
報酬	議長	445,000円	6月期 1.650月分
	副議長	395,000円	12月期 1.550月分
	議員	375,000円	計 3.200月分

5 職員研修および人事評価の状況

(1) 職員研修の状況(令和3年度)

研修名	受講者数(人)	
新規採用職員実務研修	5	
新規採用職員研修(前期)	6	
新規採用職員研修(後期)	6	
管理監督者研修	33	
テーマ研修	交通安全研修	25
	ハラスメント防止研修	34
	ヒューマンエラー研修	16
	分かりやすい説明の仕方研修	17
	情報セキュリティ研修	130
	メンタルヘルス研修	88
	放射能基礎研修	33
	手話研修(内部講師)	6
	評価者訓練	41
	認知症サポーター養成講座	21
安全運転研修	6	
そのほか	用務員・給食調理員研修	29
ふくしま自治研修センター派遣研修	89	
そのほか	6	
合計	591	

(2) 人事評価の状況

人事評価は、地方公務員法第23条の2の規定に基づき、職務遂行および能力開発を促進し、効果的な人材育成および人事管理を推進することを目的として実施するものです。

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

- ▽勤務時間 8時30分～17時15分(7時間45分)
- ※勤務時間は、勤務場所により異なる。
- ▽休憩時間 12時～13時
- ▽週休日 土曜日・日曜日
- ▽休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 職員の年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、育児休暇および特別休暇などの状況

年次有給休暇20日をはじめ、病気休暇、介護休暇、育児休業などのほか、結婚休暇や出産休暇などの特別休暇が定められています。

4 職員のサービスの状況

- 職員のサービスは、地方公務員法第30条にサービスの根本基準が定められているほか、次のような職務上の義務があります。
- ▽法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務
 - ▽信用失墜行為の禁止
 - ▽政治的行為の制限
 - ▽秘密を守る義務
 - ▽争議行為などの禁止
 - ▽職務に専念する義務
 - ▽営利企業などの従事制限

固定資産税に関する届け出を 忘れずに!!

【償却資産に関する申告】

償却資産とは、土地、家屋以外の事業用資産のことをいい、これらにも固定資産税が課されます。毎年1月1日現在、市内に償却資産を所有する方は、所有状況を申告することが義務付けられています。
(地方税法第383条)

※前年度に申告した方や年内に事業を始めた方には、申告書を送付します。

●申告方法 令和5年1月1日時点で所有している償却資産の内容を償却資産申告書などに記載し、**令和5年1月31日(火)**までに市役所1階税務課に提出ください。

※電子申告や郵送での申告に協力ください。

※新たに申告が必要となる方で、申告書をお持ちでない場合は問い合わせください。
※該当する資産がない場合はその旨を申告ください。

●償却資産の代表例

- ▽例1 飲食店などのサービス業を営業している場合
- ▽例2 個人で賃貸アパート

忘れずに!!

を所有し、家賃収入がある場合

- 駐車場舗装、フェンス(柵)、駐輪場など

▽例3 農業所得があり、確定申告時に経費に算入している場合

- 大型特殊自動車に分類される田植機、乾燥機など

【家屋に関する届け出】
次の場合は、市役所1階税務課に届け出ください。

●家屋の取り壊し 家屋(住宅、店舗、事務所、物置など)を取り壊した場合

※令和4年福島県沖地震により公費解体を予定している家屋は届け出不要。

●未登記家屋の所有者を変更 法務局に登録されていない家屋の所有者を相続、売買または贈与などで変更した場合

●家屋を新築・増築した場合 税額を算出するための家屋調査の協力をお願いします。

※建物を新築、増築した方で、家屋調査が済んでいない場合は問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課(☎372128)

外観調査を実施します

住宅・土地統計調査単位区設定(準備調査)

総務省統計局は、令和5年10月に予定されている住宅・土地統計調査の単位区設定(準備調査)を実施します。

同調査は、住宅・土地統計調査の実施に当たり、調査員の調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図ることを目的とするものです。

12月中旬から令和5年2月中旬にかけて、県知事から任命された指導員が対象の調査

区を訪問し、外観調査を行いますので、皆さんの理解と協力をお願いします。

●基準日 令和5年2月1日時点

●対象地域 98調査区

※対象地域は、令和2年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する調査区から設定します。

●調査内容 外観調査で次の内容を確認します。

▽担当調査区の確認

▽境界線や住戸数の確認など

- 住戸
- 住宅および住宅以外で人が居住している建物。

▽幅員6メートル以上の道路留所までの距離などの調査区情報の収集

●留意事項 外観からの住戸把握が困難な場合は、指導員が家主や近隣の方に話を伺うことがあります。

●問い合わせ先 企画政策課(☎372218)

マイナンバーカード窓口

12月28日までに申請した方が
マイナポイントの付与対象者です!

市役所1階市民課で行っているマイナンバーカードの申請は、事前予約が必要です。カードが手元に届くまでに時間を要するため、早めに予約の上、申請ください。

平日の来庁が難しい方は、夜間・休日窓口を利用ください。

●夜間窓口 17時15分～18時45分

▽12月21日(水)

▽12月28日(水)

▽令和5年1月4日(水)

▽令和5年1月11日(水)

●休日窓口

令和5年1月8日(日) 9時～14時45分

●夜間・休日窓口の予約受付開始日

12月15日(木)

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取り(マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)が届いている方が対象)

▽電子証明書の更新(有効期限通知書が届いている方が対象)

●予約・問い合わせ先

市民課(☎37-2138)





本の福袋

～本との新しい出会い～

読書の楽しみを広げてもらうために、職員が自信をもって選んだ本を福袋にして貸し出します。

初めて本を借りる方、何を讀んだらいいか迷っている方、同じ分野の本ばかりを選んでしまう方など、新しい本との出会いを求めている方にぜひ読んでほしい本をセットにしました。

福袋の中には当たりが入っているかも。

●日時 令和5年1月4日(水) 10時

※なくなり次第終了。

●内容 ▽大人用福袋▽子ども用福袋

※おすすめ本3冊。

※ほかに貸し出し中の本がある場合は、申し出てください。(貸し出し冊数はひとり10冊まで)

●問い合わせ先 図書館 (☎ 37-2630)

児童センター、子ども公民館 指定管理者募集

●対象施設

▽中央児童センター

▽川原町児童センター

▽東部子ども公民館

▽西部子ども公民館

●指定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)

●申請資格 市内に事業所があり、児童福祉の知識や経験を有するなど、所定の要件を満たす法人またはそのほかの

団体

※個人での応募はできません。

●申請期間 12月16日(金)～令和5年1月16日(月)

※土・日曜日、祝日および年末年始を除く。

●申請書類 市役所1階社会福祉課で配布します。

●申請・問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372171)

●詳細は問い合わせください。

●申請・問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372171)

受け付け開始

子育て応援給付金



長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響を受けている子育て世帯を支援するため、市独自の子育て応援給付金を支給します。新生児養育世帯などは申請が必要となりますので、期限までに市役所1階社会福祉課で申請ください。

●対象者

▽9月30日時点で住民登録がある高校生以下の児童

▽10月1日から令和5年3月31日までに出生した児童で、初めて住民登録をした新生児

●給付額 15,000円

※児童1人当たり。

●申請方法 下表のとおり

●申請期限 令和5年3月31日(金)

●詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●申請・問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372204)

●申請・問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372204)

●詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●申請・問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372204)

ホームページはこちら



区分	申請要否	申請・支給の流れ	支給方法
①市から児童手当を受給している世帯	不要	12月1日から順次給付案内発送。 12月15日から支給開始。	児童手当振り込み時の指定口座または別途届出済の方法で支給。
②高校生のみ養育、公務員世帯など	案内が届かない場合は必要	12月5日から順次給付案内発送。 12月23日から支給開始。 (申請が必要な方は③と同様)	過去の給付金または児童手当などを支給した口座に振り込み。
③上記以外の世帯(新生児養育世帯など)	必要	社会福祉課または市ホームページから申請書を取得し申請。	申請時に指定した口座に振り込み。

※②に該当し、過去の給付金などで支給対象者の口座情報を把握でき、対象児童と同居していることが確認できる方には案内を発送します。

申請受け付け中

農業者物価高騰支援給付金

右記の対象作物を生産する市内農業者の方は、期限までに市役所2階農林水産課で申請ください。

●申請期限 令和5年1月16日(月)

●詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 農林水産課 (☎ 37-2147)



【対象作物】

▽水稲および水田で作付された転作作物

▽施設園芸(花き類、野菜類)

※施設園芸は加温設備があるもの。

▽畜産(肥育牛、繁殖牛、乳用牛)

受講者募集

点訳奉仕員養成講座（初級）

書物などを点字に翻訳する点訳の技術を学び、点訳した広報そうまなどを視覚障がい者に提供することを目的に、養成講座を開催します。

市内在住の18歳以上の方なら、どなたでも受講できます。

ぜひ申し込みください。

●日時 令和5年1月31日（火）～3月22日（水）の毎週火曜日（全8回）19時～21時

※3月21日（火）は祝日のため、3月22日（水）に開催します。

●場所 総合福祉センター（はまなす館）

●受講料 無料

※別途テキスト代770円。

●募集人数 15人

※人数が少ない場合は中止。

●申し込み方法 電話またはファクスで申し込みください。

※必要事項▽氏名（フリガナ）▽住所▽電話番号

●申込期限 令和5年1月20日（金）

※定員になり次第締め切り。

●申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎365033、ファクス363109）

相馬地方広域市町村圏組合からのお知らせ

看護教員を募集します

相馬地方広域市町村圏組合は、令和5年4月採用の看護教員採用試験（再募集）を実施します。

●採用予定人数 1人程度

●受験資格

▽看護教員の資格のある方で昭和38年4月2日以降に生まれた方

▽看護教員の資格のない方で、昭和58年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方

①保健師、助産師、看護師として5年以上従事

②大学において教育に関する

科目を4単位以上履修して卒業し、保健師、助産師、看護師として3年以上従事

●受付期限 令和5年2月3日（金）

※郵送の場合、必着。

●受付場所 相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課（市役所3階）

※申込用紙は組合事務局、相馬看護専門学校で配布するほか、同組合ホームページからもダウンロードできます。

●試験日 令和5年2月10日（金）

●場所 相馬看護専門学校（石上字南姥沢344）

●試験方法
▽論文試験
▽個別面接

◎詳細は募集要項を確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課（☎350211）

医療従事者の皆さんは届け出を忘れずに

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士などは、医師法等関係法律により、2年に1度、住所や従事先などを記載した届出票の提出が義務付けられています。

今年は届け出の年になりますので、期限までに届け出ください。

●対象者

①日本に居住し、日本の医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている全ての医師、歯科医師、薬剤師（従事していない方も含む）

②県内で就業している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

●届出先

▽①の方は、住所地を管轄する保健所またはオンライン

※オンラインによる届け出は、病院などに従事する方のみ。

▽②の方は、就業地を管轄する保健所またはオンライン

●届出期限 令和5年1月16日（月）

●問い合わせ先 相双保健所（☎26-1323）



ホームページはこちら



市税の12月の納期限

12月26日（月）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・暮らし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税（普通徴収） 第6期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第5期
- 介護保険料（普通徴収） 第6期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
※コンビニエンスストアでも納付できます。



全国市長会会長の動き

その51

立谷市長は、令和4年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

新型コロナウイルスワクチン接種や経済対策などについて意見交換

立谷市長は11月17日、全国市長会政策推進委員会及び理事・評議員合同会議に出席し、次のとおり述べました。

▽新型コロナウイルス感染は第8波に入ったという認識を持っていただきたい。相馬市内の感染の傾向から、無症状や軽症が多く感染力が強いという特徴がある。新型コロナウイルス



を適正回数接種していると、感染リスクを軽減できているということ、重症化するリスクをかなり軽減できることが分かった。

▽厚生労働省にはワクチン接種の副反応などの正確な情報をしっかりと発信してもらい、国民が正確に判断できるようにしていただきたい。全国市長会としては、希望者に速やかに接種できる体制を整えておくことが大事であり、そのためには国に対して速やかなワクチン供給を要望申し上げていきたい。

▽感染症対策、地方創生、デジタル化、ICT教育、国土強靱（きょうじん）化など、山積する課題にしっかりと対応できるように、国に対してしっかりと地方の意見を申し上げながら、我々地方の立場を守っていきたい。

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

事業主の方へ

林業退職金共済制度に加入しませんか



林退共は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに退職金が支払われます。

●特長

▽掛け金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

▽掛金の一部を国が免除します。

▽雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03-6731-2889）

高齢運転者と家族の方へ

運転免許証の自主返納を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

▽運転に不安を感じるようになった
▽体力の衰えを感じるようになった
▽標識を見落としてしまうことが増えた（歩行者の発見が遅れてしまった）
▽交通事故を起こしそうになった（事故を起こしてしまった）

【運転免許証自主返納のメリット】

有効期限内に運転免許証を自主返納すると、身分証明書として使用できる運転経歴証明書を申請できます。

また、運転経歴証明書を提示してさまざまなサービスを受けられることができます。業サポート制度があります。サービスを受けられるお店などは、下記のポスターが目印です。

※市内には、市連合商業会な

ど支援事業を行っている多数の事業者がいます。



◎市は、65歳以上の方を対象とした「おでかけミニバス」を運行していますので、移動手段の一つとして利用ください。

◎自主返納の手続きは相馬警察署へ。

◎県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。

ホームページはこちらから



●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

参加者募集

はまなす館カフェ 出張健康座談会

地域での支え合い・見守りや、介護・認知症予防に関する座談会を開催します。

健康チェックや困りごと相談なども行いますので、気軽に参加ください。

●日時 左表のとおり

●対象者 市内在住の方

●参加費 無料

●内容

▽講話「生活習慣で認知症の予防」

▽保健センターによる「いきいきそうま健康ポイント」の紹介

▽みそ汁塩分測定

▽健康相談 など

●定員 各15人

※事前申込制。

●申し込み方法 市社会福祉協議会に電話で申し込みください。

※交通手段のない方には送迎をします。希望する方は申し込みの際にお知らせください。

※各公民館で問い合わせや受け付けは行っていません。

●申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033)

日時

場所	開催日	時間
磯部公民館	12月22日(木)	14:00 ~ 15:00
山上公民館	12月26日(月)	14:00 ~ 15:00
日立木公民館	令和5年1月25日(水)	14:00 ~ 15:00
八幡公民館	令和5年1月27日(金)	14:00 ~ 15:00
大野公民館	令和5年1月30日(月)	14:00 ~ 15:00
中央公民館	令和5年2月6日(月)	14:00 ~ 15:00
飯豊公民館	令和5年2月9日(木)	14:00 ~ 15:00
東部公民館	令和5年2月24日(金)	14:00 ~ 15:00

地域の安全・安心を守る

消防団員募集



消防団員は、非常勤の地方公務員で、普段は仕事や学業を営みながら、災害が起こった際には、地域防災の要として活動を行っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、将来の担い手となる若い団員が必要です。

市民の安全・安心を守るため、消防団員を募集していますので、入団を希望する方は連絡ください。

●主な活動

▽火災時の消火活動

▽風水害時などの災害対応

▽行方不明者の捜索活動

▽火災予防運動や訓練 など

◎行事や式典などで吹奏するラッパ隊も組織されています。

※吹奏楽など経験者歓迎。

●入団条件 次の全ての要件を満たす方

▽本市に居住する方

▽満18歳以上の方

▽心身ともに健康な方

●消防団員の処遇

▽年額報酬Ⅱ階級に応じた報酬が支給されます。

▽出勤手当Ⅱ災害および訓練などのために出勤した場合に支給されます。

▽公務災害補償Ⅱ消防団活動中に負傷などした場合の補償制度があります。

▽被服の貸与Ⅱ消防団活動に必要な法被や活動服などが支給または貸与されます。

▽退職報償金Ⅱ消防団員として5年以上活動すると、退団した際に支給されます。

▽表彰制度Ⅱ職務にあたって功労、実績があった場合は表彰されます。

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量

原子力規制委員会ホームページ
(モニタリングポストなどの測定値)

※全国マップから相馬市を検索ください。

原子力規制委員会



●市内のメッシュ調査結果など

市ホームページ
(メッシュ調査結果、市内施設測定値)

放射線量モニタリング



●問い合わせ先 放射能対策室(☎37-2270)

ヨガ教室

初心者や体の硬い方もできる
ヨガ教室を開催します。

●日時 令和5年1月14日
(土)

①10時30分～12時

②13時30分～15時

●場所 わくわくランド多目的ホール

●定員 各回15人

●対象 中学生以上

●講師 五十嵐紘子氏

●参加費 無料

●申し込み方法 電話による

先着受け付け。

※12月22日(木) 10時より受け付け開始。

●留意事項

▽無断で当日キャンセルや参加者の変更があった場合には、今後のイベントに参加できなくなる場合があります。

▽悪天候や新型コロナウイルス

ス感染症の感染状況によりイベントを中止する場合があります。

●問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内

わくわくランド (☎ 62 4 7 2)

▽開館時間 10時～16時

▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)および年末年始



相馬市公式ライン
@soma_city



【友だち登録方法】

LINE アプリ内の友だち検索で ID 検索を行う、または QR コードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯情報など)などを随時発信しています。

令和5年1月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 1月10日(火) 13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課 (☎ 37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
12月26日(月)	10:00~12:00	市民会館駐車場
	13:30~16:00	
令和5年1月7日(土)	10:00~12:00	エイトタウン相馬
	13:30~16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施の上、行います。

保健センター通信

みんなの食育～朝食は一日のはじめの大事なスイッチ～

私たちの脳はブドウ糖をエネルギー源として使っています。朝起きたとき頭がボーッとしてしまうのは、寝ている間にブドウ糖が使われて足りなくなってしまうためです。朝食を食べないと、午前中、体は動いても頭はぼんやりということになりがちです。脳のエネルギー源のブドウ糖を朝食でしっかり補給し、脳と体をしっかり目覚めさせましょう。ごはんなどの主食にはブドウ糖が多く含まれているので、朝から勉強や仕事に集中できるようになります。朝食は一日を活動的に生き生きと過ごすための大事なスイッチです。毎朝しっかり食べましょう。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

◎11月17日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、21人でした。

よこやま しゆりさん 横山 朱理さん	おのうち りくとさん 小野内 陸斗さん	がもう さつきさん 蒲生 颯貴さん	もり げんたさん 森 源太さん	こいけ ふうかさん 小池 風羽佳さん
ながお げんさん 長雄 玄さん	やなか とおりさん 屋仲 悠李さん	こたに みなとさん 小谷 心湊さん	すずき こうせいさん 鈴木 康生さん	わたなべ かいとさん 渡邊 海斗さん
もり ゆうのすけさん 森 勇乃輔さん	かとう つかささん 加藤 吏さん	かの つむぎさん 狩野 紬さん	ただの りんさん 唯野 凛さん	きたはら あきさん 北原 茜紀さん
むらまつ けいとさん 村松 桂斗さん	こわた あやのさん こわた 彩乃さん	なかじま しのさん 中島 しのさん	さいとう かいとさん 齊藤 海斗さん	かとう けいしろうさん 加藤 啓士朗さん
わたなべ みゆさん 渡邊 美結さん				

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きがんばろう！

むし歯予防のポイント

～おやつの上手な与え方～

- ①おやつを決める
- ②食べる分だけ小分けにする
- ③ダラダラといつまでも食べない
- ④飲み物はジュース・イオン飲料ではなく水かお茶、牛乳にする。

1月1日～1月31日の

市民会館の催し

(11月25日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
令和5年 1月8日(日)	11:00	令和5年相馬市成人式 二十歳のつどい	生涯学習課 (☎ 37-2187)
令和5年 1月13日(金)	10:00	福島県民共済移動相談会 (電話予約制)	フリーダイヤル (☎ 0120-282-869) ※平日9時～17時

※利用の際は、手指の消毒など、基本的な感染症対策に協力ください。

無料法律相談の案内

●日時 令和5年1月13日(金) 13時30分～16時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は12月26日(月)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先
市社会福祉協議会
(☎ 365033)



「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
11月9日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
11月16日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
11月23日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関 相馬地方広域水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和4年11月	3	0	3
令和4年累計(A)	41	0	43
令和3年累計(B)	36	0	40
増減(A-B)	5	0	3

休日当番医 ※変更となる場合があります。

12月18日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
12月25日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970
12月31日(土)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
1月1日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
1月2日(月)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
1月3日(火)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
1月8日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
1月9日(月)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
1月15日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)

相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

12月18日(日)	グリーン歯科	小泉字高池	35-5112
12月25日(日)	沖田歯科クリニック	南相馬市原町区	23-0303
12月30日(金)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
12月31日(土)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
1月1日(日)	すすむ歯科医院	南相馬市原町区	26-1062
1月2日(月)	佐藤歯科医院	中村字新町	36-0707
1月3日(火)	小林歯科医院	南相馬市原町区	23-2727
1月8日(日)	大沼歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5970
1月9日(月)	黒沢歯科医院	中村字桜ヶ丘	36-1414
1月15日(日)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838

▽診療時間は9:00～16:00

発熱外来診察室 要予約 (☎ 35-5699) ▽予約受付時間=12:30～14:15 ▽場所=公立相馬総合病院地下入口前駐車場 (診療13:00～15:00) ※対象は市内または新地町に在住・在勤の高校生以上の方で、37.5度以上の発熱のある方。



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)

令和4.12.15 広報そうま

